

特別修繕費の金額の認定申請書										※整理番号							
										※連結グループ整理番号							
税務署受付印 令和 年 月 日 税務署長殿										提出法人		〒					
										☐ ☐ 単連体結法親人法人		納 税 地		電話() -			
												(フリガナ)					
												法 人 名 等					
												法 人 番 号					
												(フリガナ)					
												代 表 者 氏 名					
												代 表 者 住 所		〒			
												この申請に応答する係及び氏名		電話() -			
												事 業 種 目		業			
										青色申告書提出の承認申請をした日		年 月 日					
										同上の承認を受けた日又は受けたとみなされた日		年 月 日					
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)						※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号									
	法 人 名 等							部 門									
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -					決 算 期									
	(フリガナ)							業種番号									
	代 表 者 氏 名							整 理 簿									
	代 表 者 住 所		〒					回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課							
次の資産についての特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定を申請します。																	
認定を受けようとする特別修繕費の金額																	
資 産 の 種 類 等			1						名 称 等		別紙付表のとおり						
特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名			2														
2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日			3		年 月 日												
3の特別修繕のために要した特別修繕費の金額			4														
認定を受けようとする特別修繕費の金額			5														
税 理 士 署 名																	
※税務署処理欄		部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考					

特別修繕費の金額の認定申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額の認定の申請をする場合に使用してください。（この申請は、青色申告法人に限ります。）
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。
- 3 申請書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「資産の種類等」欄には、特別修繕準備金勘定を設けようとする資産の種類を記載します。
 - (4) 「特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名2」欄には、(3)の資産と構造、型式及び仕様等が最も類似する資産の名称及びその所有者名を記載してください。
ただし、中古資産を取得した場合等特別の修繕を行ったことのある資産について認定を受けようとする場合には、当該資産の名称を記載してください。
 - (5) 「2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日3」欄には、(3)の資産の最近において行われた特別修繕完了の日を記載してください。
 - (6) 「認定を受けようとする特別修繕費の金額5」欄には、「3に要した特別修繕費の金額4」欄に記載した金額を基礎として算定した金額を記載してください。
 - (7) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 この申請書には、次の書類を添付してください。
 - (1) 特別修繕費の金額の認定を受けようとする資産及び特別修繕費の算定の基礎とした類似資産（(4)の資産）につき、付表により記載した書類
 - (2) 特別修繕費の金額の計算の基礎の詳細を記載した書類
- 5 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。